

2001年4月20日

九州郵政局長 高橋 守和 様



日本アルコール問題連絡協

会長 上野 佐

<事務局>

中央区日本橋浜町 3-19-3 ソグノ 21 ビル

特定非営利活動法人アスク内

TEL 03-3249-2551

<加盟団体>

イッキ飲み防止連絡協議会

特定非営利活動法人アスク

(アルコール薬物問題全国市民協会)

日本アルコール・薬物医学会

アディクション問題を考える会(AKK)

日本キリスト教婦人矯風会

日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会

飲酒運転に反対する市民の会

全日本断酒連盟

救世軍日本本営

日本禁酒禁煙協会

日本禁酒同盟

QBE保険会社

業務時間外の飲酒を指導する文書の撤回を申し入れます

当協議会は、それぞれの立場からアルコール関連問題の防止に取り組む市民団体のネットワークです。なかでもイッキ飲み防止連絡協議会は、アルコールのイッキ飲みの強要により子を亡くした親たちが設立した団体で、イッキ飲み・イッキ飲ませやアルコール・ハラスメント(アルコールにまつわるいやがらせ行為の総称)の防止につとめています。

読売新聞4月19日付夕刊記事で、貴局が業務時間外の管理職と職員との飲酒を、文書で指導していた事実を知り、驚いています。これは重大なアルコール・ハラスメント=アルハラに相当する行為です。

日本人の約3割はアルコール類を飲むと悪酔いする体質、約1割は下戸でアルコールをまったく受け付けません。また、内臓疾患やアルコール依存症、アレルギーなどで医師から飲

酒を止められている人もいます。健康上飲めないこういう人が大勢いるのに、一律にアルコールをすすめることはアルハラです。また、業務時間外に酒席に職員を拘束すること、アルコールがないと本音の人間関係が築けないという発想自体も、立派なアルハラです。人事部は「強制ではない」とコメントしていましたが、文書指導は実質的に強制です。

当協議会加盟のイッキ飲み防止連絡協議会では、昨年アルハラの実態調査「アルハラ110番」を行ないました。寄せられた182の事例のうち、半数以上が社会人の被害で、10代から30代の若年層に被害者が多く、その多くは職場の上司・先輩などからのアルハラでした。飲酒をすすめる側に大意はなくても、こうした上下関係が背後にあると、すすめられた側は非常に強いプレッシャーを感じ、容易に断わることは不可能です。実際、断わって報復された例も複数あります。

アルハラ被害は深刻です。死亡・急性アルコール中毒などの「身体的被害」はもちろん、頻繁な酒席を苦に退職、飲酒を断わって職場のいじめに発展、意に添わない異動、などの「精神的・社会的被害」もあります。同協議会では、職場・学校で「アルハラ防止ガイドライン」を策定し、専門委員会を組織してアルハラ防止に取り組むよう提言しています。

貴局は職員のアルハラを防止する義務こそあれ、職員に業務時間外飲酒を文書指導するなど言語道断です。「アルハラ110番」報告書を同封しますので、早急にご一読の上、職場における深刻なアルハラの実態を認識され、早急なアルハラ対策を講じられたく、お願い致します。

私ども協議会は、貴局に対し以下のことを強く要望します。

- 該当する指導文書の内容を、貴局・すべての地方部署の職員に対し文書で撤回する。
- 組織として具体的なアルハラ防止対策を講じる。

この申し入れに対する貴局のご回答を、4月27日(金)までに以下へご連絡願います。

特定非営利活動法人アスク 担当:三浦 TEL 03-3249-2551 FAX 03-3249-2553